

うらがわらちいきほうかつしえん

浦川原地域包括支援センターだより

No.1

発行 令和5年9月25日

〒942-0398

上越市浦川原区顕聖寺242番地2

浦川原高齢者生活福祉センター内

(いきいきセンター内)

浦川原地域包括支援センター

電話 025-599-3872

地域包括支援センターは、上越市が設置した、18歳以上の方の困りごと総合相談窓口です。

高齢者のほか、障害のある方や、ひきこもりの方、生活に困窮している方の相談もお受けしております。心配事や悩み事をお持ちの方はいませんか？問題事は一人で抱え込みます、地域包括支援センターにご相談ください。（相談は無料で、ご自宅にも伺います。）

地域包括支援センターの相談内容

- 高齢者に関する相談（介護保険制度・介護予防・認知症など）
- 虐待・権利擁護に関する相談（高齢・障害者虐待・成年後見制度など）
- 障害に関する相談（障害福祉制度・身体・知的・精神・発達など）
- ひきこもりに関する相談（8050問題含む）
- 生活困窮に関する相談



注意しよう！悪質商法について

社会福祉士より
ワンポイントアドバイス

全国的に消費者トラブルの相談が多く寄せられていますが、その中でも今回は災害の時期などに便乗する、「点検商法」についてお話しします。

屋根瓦がずれていますので、無料点検しますよ。
火災保険を使えば、修理しても無料になりますよ。

老朽化が原因の損害は保険適用にはなりません。



見えにくい場所（屋根や瓦、床下、水道管や配水管など）を点検し、嘘で不安をあり、高額な商品や工事を勧誘する事例がみられます。ポイントはその場で判断しない、補償内容や損害が保険金給付対象となるのか、保険会社に直接確認しましょう。「おかしい」と思ったら、身近な人や消費生活センター025-525-1905、または浦川原地域包括支援センター025-599-3872へ相談しましょう。

特集！地域ケア推進会議

地域ケア推進会議は地域のネットワークづくり、地域に必要な資源の開発などを検討し、必要な取り組みを明らかにすることで、政策を立案・提言することを目的としています。今年度2回開催された、4区合同の地域ケア推進会議についてご報告させていただきます。

【第1回地域ケア推進会議 R5年6月28日（水）】

高齢、過疎化がみられる東頸地域において、介護予防と自立支援の観点から、「生きる楽しみ」にもつながる移動手段の確保について、市役所から現在行われている事業説明を受けたほか、東頸地域のNPO法人より取組発表していただき、ニーズに応える移動手段について話し合いました。

浦川原保健センター】



【第2回地域ケア推進会議 R5年8月23日（水）】

地域の実情について伝え、地域の高齢化や繋がりの変化に伴い、連携の在り方や地域づくりについて考えるとともに、浦川原区の「夢あふれるまち浦川原」が行う多種多様な地域づくりについて紹介し、既存の社会資源の機能強化、眠っている人材の活用について意見を交換しました。

浦川原保健センター】



グループワークであがった意見 ※抜粋

【第1回地域ケア推進会議】

- ・インターネットは無理なので、電話など簡単な予約方法（アナログ）をPRしていく。
- ・バス停に行くまでが大変なので、バス停をこまかく配置するなどを検討する。
- ・区内のコミュニティバスと路線バス、ほくほく線の連動が不可欠である。区内だけでは解決できるものではない。
- ・付き添いなどの提供会員を作る。浦川原だけでなく、広域で支え合う仕組みが必要である。
- ・日常的な買い物ツアーを計画する。

【第2回地域ケア推進会議】

- ・地域の役職に就いてくれる人がいない。
- ・通院時のガイドヘルパー、付き添い等の資源がない。
- ・必要な機関につなぐことで、解決が可能になる可能性がある。
- ・制度の変容を促す。地域で生活する人の想いをくみ、政策提言を行う。
- ・膝を突き合わせて話を聞く。無駄な時間も人によっては必要になることもある。
- ・公的サービスの隙間を埋められる、活動が求められる。

～ ご参集頂きました皆様、ありがとうございました。～